

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍簿	
行政機関等の名称	笠松町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	笠松町役場 住民福祉部 住民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍の記録及び管理のため	
記録項目	1 本籍、2 筆頭者、3 編製日、4 消除日、5 改製日、6 構成員氏名及び氏名の振り仮名、7 筆頭者区分、8 配偶者区分、9 生年月日、10 入籍日、11 父母の氏名、12 続柄、13 養父母氏名、14 従前戸籍、15 禁治産又は準禁治産の宣告の通知の有無、16 後見の登記の通知の有無、17 破産宣告又は破産開始手続開始決定の通知の有無、18 身分事項に係る事件名称、19 身分事項記載項目	
記録範囲	笠松町に本籍を有するもの	
記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求、審判による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 笠松町役場 住民福祉部 住民課	
	(所在地) 岐阜県羽島郡笠松町司町 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		